



【ホームページ】 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
【iモード】 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

2006 5月1日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)
〒770-8571
徳島市幸町2丁目5
☎(088)621-5111(代表)

平成18年4月1日現在

(前月比)
人口 260,228人 (-1,444)
男 123,840人 (-827)
女 136,388人 (-617)
世帯数 108,000世帯 (-423)
面積 191,39km²

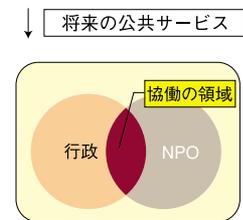
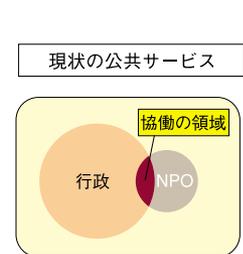
●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「徳島市NOW」(ケーブルテレビ徳島) 毎日3回週替わりで放送



「値段が安くおいしい」と評判の、とくしま語り場はNPOにより運営されています。(ふれあい健康館1階)

徳島市では、市民の皆さんからのおき出る力がNPOを形成し、ミッション(活動目的)の実現に向けた活動となり、そしてそのNPOが活動領域を大きく広げようとするとき、行政と手を取り合うことが「協働」であるとされています。



進めようNPOを支援します

市や地域コミュニティの協働を進めようNPOを支援します

支援対象となる事業

- ① 市と協働で、公共サービスを市民に提供しようとする事業
- ② 市内の各種地域コミュニティ団体と協働で、公共サービスを市民に提供しようとする事業

阪神淡路大震災を契機として、市民自らによるボランティア活動や社会貢献活動の重要性が認識され、徳島市においても数多くのNPOが、豊かな社会を目指した活動に熱い思いをもって取り組まれています。すべての市民が住みやすい徳島市づくりのため、行政とNPOが手を取り合うような協働を目指して「徳島市協働提案事業支援制度」を創設しました。

協働と公共サービス

協働の意味

出し合い、市民の立場に立ったきめ細かいサービスを提供し、誰もが住みやすい

社会を創ることです。「市民の、市民による、市民のための地方自治」、そして、行政はその一端を担う、そんな新しい時代を今、まさに迎えるようとしています。

協働が創る豊かな未来へ

NPOの皆さんの提案をいかして

これからの公共サービス

これまでの公共サービスでも、行政が、市民とともに取り組んできましたが、その関係は行政主導で、市民は補助的な立場で参加する「市民参加型の公共サービス」でした。

これからは、市民と行政とが対等な立場で役割と責任を分担しつつ連携する「市民協働型の公共サービス」として、対象と範囲を拡大していくことが目標となります。

■公共サービスとは、保健福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、子育てなど、本市行政が関わり得る事業です。

③ ①、②を複合的に、さらに他の行政やNPOなどを加えて実施する事業

そのままする場合は、支援の対象となりません。全くの新規事業である必要はありませんが、サービス内容や対象者の拡大などが必要となります。

なお、事業期間は、補助金の交付決定の日(8月上旬を予定)から、平成19年3月31日までです。

支援対象となるNPO

支援の対象となるNPOは、①市内において、過去1年以上活動を行っているNPO、②5人以上の構成員を持つNPOとなります。

※NPOとは
営利を目的としない社会貢献活動を行う「民間非営利団体」を指し、特定非営利活動促進法に基く認証を受けた法人である必要はありません(ただし、政治、宗教的な活動を行う団体は除く)。

支援の内容

提案された協働事業のうち、選考委員会に選ばれた事業に対して補助金を交付します。

■1事業あたりの補助限度額 50万円(ただし、事業費の9/10以内)。
■補助金の総額および補助を行う事業の数 補助金総額 200万円、全部で4件の事業を選考する予定です。

■補助金の使途の制限 補助金は、協働事業の直接経費として使用し、①構成員の人件費、食糧費②事務所施設、機器等維持経費③研修費等スキルアップ経費④その他経常的経費には使用できません。

■補助金の支出時期 補助金は事業終了後にお渡しします。ただし、選考後の協議で、事業実施のために必要不可欠と認めるときには、その必要額を適時支出します。

■選考後の協議 選考されたNPOは、関係課などと綿密な協議を行い、7月中旬をめどに実施に向けた協定書の締結を行います。

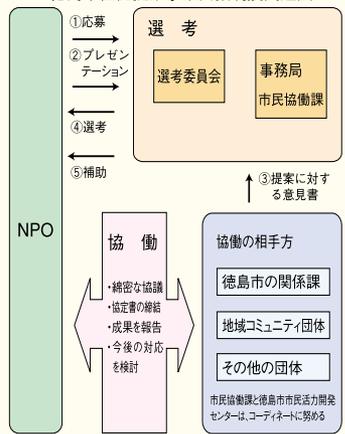
選考方法

応募資料および応募期間終了後の公開プレゼンテーションなどにより、選考委員会において、支援する協働事業を選考します。

■公開プレゼンテーション 提案する協働事業の意義について説明(10分程度)を行い、その後、選考委員との質疑応答を行います。6月中旬開催を予定。

■選考委員 市が選定する学識経験者および選考委員5~6人が、応募資料、公開プレゼンテーションの内容、協働の相手方となる

徳島市協働提案事業支援制度関連図



応募方法

次の応募書類と添付書類を、市民協働課(市役所南館2階)に提出してください。

■応募書類
・応募申請書
・事業スケジュール
・協働の役割分担表
・収支計画書
・団体の概要
添付書類
・最新の事業年度における事業報告書および収支決算書
・構成員名簿

募集の期間

5月8日(月)~6月9日(金) 5月11日(木)まで
なお、応募は1団体あたり1提案を限度とします。
【問い合わせ先】市民協働課 ☎(621)55110

協働事業にかかる基準

- 市が関わるべき事業か
- 事業の実現性は高いか
- 事業の先進性は高いか
- 関係課などは、協働体制をとれるか
- 今後の協働事業への影響は大きいかな

応募団体にかかる基準

- 実現できる団体か
- 支援期間終了後、継続的に実施できる団体か

構造改革特区・地域再生制度の活用に取り組んでいきます!!!

現在、国において、近年の急速な少子高齢化の進展や産業構造の変化などのさまざまな課題を解決するため、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図ることを目的とした「構造改革特区」、「地域再生」制度が創設されています。

これまでのように、国が政策を考えるだけでなく、それぞれの地域が住民ニーズや実情に合った取り組みができるよう、知恵を出し合い、国の政策立案に参画することが可能となっています。徳島市は、個性と魅力あるまちづくりを行うために、構造改革特区・地域再生制度の活用に取り組んでいます。

【構造改革特区とは】

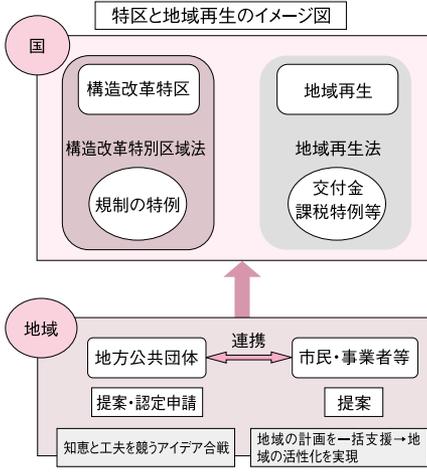
構造改革特区は、従来の「規制は全国一律でなければならぬ」という考えから「地域の特性に応じた規制を認める」という考え方に転換を図るため、平成14年7月にスタートしました。地域経済の活性化や雇用の創出など、地域の活力の再生を図るための構想を考え、提案するものなどを図るために、地域自

【地域再生とは】

地域再生は平成15年10月にスタートし、特区と同様に地域自らがアイデアを出し合い、地域経済の活性化や雇用機会の創出など、地域の活力の再生を図るための構想を考え、提案するもの

【特区・地域再生のアイデア募集相談について】

特区・地域再生への提案は、市民や事業者の皆さんから国に対して直接行うことができる制度となっています。



ですが、徳島市では、個性と魅力あるまちづくりを推進するため、様々なアイデアや提案に関する相談を受け付けます。

アイデアのある人は、次の「提案のポイント」を踏まえ、電子申請・郵送・フ

アクス・持参のいずれかの方法で、企画調整課までご応募ください。

また、制度の内容や提案方法などがよく分からない場合は、企画調整課までお問い合わせください。

◆提案のポイント

- 1) どのような規制を緩和・撤廃するのか、どのような支援措置を活用するのか、誰がどのような取り組み（事業）を推進するのか、具体的に示してください。
- 2) 事業を実施するうえで、具体的な提案内容や事業主体を示してください。
- 3) 取り組みを推進することにより期待できる経済的社会的効果を具体的に示してください。

制度について、詳しく知りたい人は、徳島市のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 申請を受け付けています

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給するには、徳島市への申請（認定請求）が必要となります。これらの手当はいずれも、認定請求をした日の属する月の翌月分からの支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、各制度ごとに受給者などの所得限度額などが定められています。詳しく申請要件や必要書類についてはあらかじめ子育て支援課へお問い合わせください。

児童扶養手当

【対象】離婚、死亡、障害、1年以上の遺棄、拘禁状態などで父親の養育を受けていなかったり、婚姻によらないで生まれ、18歳以下の児童（18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童。一定の障害のある児童は20歳未満まで）を養育している母または養育者。

【対象】身体または精神に一定の障害のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者。ただし、児童がその障害によって公的年金を受け取ることができない場合や児童福祉施設など（保育所や通園施設などを除く）に入所している場合

特別児童扶養手当

【対象】身体または精神に一定の障害のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者。ただし、児童がその障害によって公的年金を受け取ることができない場合や児童福祉施設など（保育所や通園施設などを除く）に入所している場合

児童手当の手続き

児童手当の制度が改正され、給付対象が「小学校3年生修了前まで」から、「小学校6年生修了前まで」に拡大され、併せて所得制限も引き上げられました。この改正で新たに対象となった人が給付を受けるためには、手続きが必要な場合があります。確認の上、お早めに手続きをして下さい。

公募型指名競争入札や電子入札などの対象範囲を拡大

平成18年6月から公募型指名競争入札の対象となる工事などの予定価格を3千万円以上1億円未満に拡大し、インターネットによる電子入札の範囲も、下表のとおり、段階的に拡大します。

予定価格	現行	平成18年6月～	平成18年10月～	平成19年度中
1億円以上	一般競争入札【電子入札】	一般競争入札【電子入札】	一般競争入札【電子入札】	一般競争入札【電子入札】
6000万円～1億円	公募型指名競争入札【電子入札】	公募型指名競争入札【電子入札】	公募型指名競争入札【電子入札】	公募型指名競争入札【電子入札】
3000万円～6000万円	指名競争入札【紙入札】	指名競争入札【紙入札】	指名競争入札【紙入札】	指名競争入札【電子入札】
1000万円～3000万円			指名競争入札【紙入札】	指名競争入札【電子入札】
1000万円未満			指名競争入札【紙入札】	指名競争入札【電子入札】

5月3日は憲法記念日

5月3日は憲法記念日です。昭和22（1947）年のこの日に施行された日本国憲法は今年で59年を迎えました。日本国憲法は、恒久平和、基本的人権の尊重、国民主権を基本理念とした平和憲法です。この基本理念に基づき、昭和60年6月に市議会で議決された「徳島市非核平和都市宣言」も平和主義の理念から市民の暮らしを守ろうとするものです。

今日世界では、平和を脅かす情勢が続いています。今こそ、日本国憲法の平和原則を見つめなおし、平和であることの尊さについて市民一人ひとりで考えてみたいものです。

問 総務課（☎621-5016）

5月の無料相談

女性センター アミビル4階 ☎624-2613
〈女と男の生き方相談〉
【対象】 市内在住・在勤・在学の人

一般相談 カウンセリング ・電話 ・面談（要予約） ☎624-2613	◆女性センター開所日 10:00～17:00 〈休〉日曜、火曜、祝日 年末年始
夜間相談 ・電話（要予約） ・面談（要予約） ☎624-2613	18:00～20:00 10日（水）・12日（金） 17日（水）・19日（金）

〈パートタイム労働なんでも相談〉
【場所】 女性センター第2会議室
【対象】 市内在住・在勤・在学の人
【日時】 12日（金） 10:00～12:00
 ※託児あり（1歳～就学前まで。要申し込み）

なんでも相談市民センター

市役所1階 ☎621-5200・5129
〈専門員による相談〉【対象】 市内在住の人

弁護士※	17・24・31日（水）	13:00～16:00
行政相談委員	1日（月）	13:00～15:00
人権擁護委員	2・16日（火）	13:30～16:00
土地家屋調査士	18日（水）	10:00～12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00～12:00
行政書士	毎週火曜	10:00～12:00
住まいづくり	25日（水）	10:00～13:00
心配ごと（相続・離婚など）	毎週月～金曜	9:00～15:30
交通事故	毎週月～金曜	9:00～15:30

※は予約制で、10日（水）8:30から電話でのみ予約受付。先着27人（各日9人）で1人20分以内。
 *行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】17日（水）13:00～15:00
 *司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】14日（水）・28日（水）10:00～12:00

保健センター

ふれあい健康館内
〈医師・保健師による健康相談〉 ☎656-0515
【対象】 市内在住の40歳以上の人【要予約】

一般健康相談 禁煙支援相談	9・23日（火）	13:00～15:00
認知症予防相談 こころの健康相談	10日（水）	13:30～15:30
家族などの介護を行う人の健康相談	9・23日（火） 18日（水）	13:00～15:00 13:30～15:30
歯科医師相談	18日（水）	13:00～15:00
生活習慣改善相談※	24日（水）	13:00～17:00

※は保健師、他は医師が相談に応じます。
〈ウォーキング相談〉 ☎656-0531
【対象】 市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない40歳以上の人【要予約】

2・16日（火）	13:30～14:00・14:00～14:30・14:30～15:00
----------	-------------------------------------

INFORMATION

募 集

とくしま植物園 フラワーアレンジメント教室(夏コース)

とくしま植物園(洪野町入道)緑の相談所で。対象は、市内在住・在勤の人。日時・内容は下表のとおり。講師は吉賀好恵さん。定員は20人(抽選)。参加費は6,000円(3回分)。

回	開催日	内 容
1	6/7(水)	ハーブのアレンジメント
2	6/28(水)	ウェディングブーケ
3	7/5(水)	シルクアレンジメント

*時間はいずれも10:30~12:30

① 往復はがきに、住所・名前・年齢・電話番号・教室名・返信宛て名を記入し、5月15日(月)までにとくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 洪野町入道45-1 ☎636-3131)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

身近な川の一斉調査

6月4日(日)9:00~12:00。市内の河川から水を採取して水質検査を行い、水質マップを作成。小学生以下には保護者同伴で。

① 電話またははがきで、住所・名前・年齢・電話番号を5月22日(月)までに環境保全課(〒770-8571幸町2-5 ☎621-5213)へ。

障害がある人が学べるパソコン講座

障害者生活支援センター眉山園(南庄町5)で。対象は、市内在住で身体障害者手帳を持つ、パソコン初心者。日時・内容は下表のとおり。定員は8人(抽選)。受講は無料(ただし、テキスト代3,000円が必要)。

開催日(全16回)	内容(初心者コース)
6/7・14・21・28	パソコン基本操作
7/5・12・19・26	インターネット・メールの基本操作
8/2・9・16・23・30	ワードの基本操作
9/6・13・20	

*時間はいずれも13:30~16:30

また、訪問型パソコン講座も開催。対象は市内在住で、外出困難な障害者。日時・内容(全16時間)などは講師と相談のうえ決定。定員は若干名(抽選・初心者優先)。

① 障害者生活支援センター眉山園(☎633-3331)
② 福祉課(電621-5177)

応急手当の実技講習会

5月21日(日)13:00~16:00。東消防署(新蔵町1)で。人工呼吸法や心臓マッサージ、止血法など。受講は無料。

① 東消防署(☎656-1195)、西消防署(☎631-0119)

手づくりこんにやく講座

5月20日(日)9:00~12:00。ふれあい健康館(沖浜東2)2階調理実習室で。徳島産こんにやくいもを使用。定員は20人(抽選)。材料費200円。

① はがきで住所・名前・電話番号を5月10日(木)までに生涯福祉センター(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。

ガラススタジオ 赤ちゃん誕生記念品の制作

5月14日(日)・28日(日)9:00~12:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。10人(先着順)。1個4,000~5,000円。

① 10:00~17:00に電話で徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

催 し

とくしま植物園 ガーデニングコンクール作品展

5月7日(日)まで。とくしま植物園(洪野町入道)で。愛好家が作り上げたコンテナガーデンやハンギングバスケットなど約50点を展示。入園は無料。また、期間中はミニ園芸教室なども開催。

① とくしま植物園緑の相談所(☎636-3131)

とくしま動物園 ゴールデンウィークのイベント

◇5月7日(日)まで「押し花の世界」展◇5月7日(日)11:00~14:00~ぬいぐるみ劇団とんからりん公演◇5月3日(祝)~5日(祝)12:00~15:00押し花教室◇5月4日(休)・5日(祝)13:00~15:00シャボン玉と遊ぼう◇5月6日(土)13:00~15:00ヴォルテイスと遊ぼう

このほか多彩な催しあり。入園料は一般500円、中学生以下無料。

① とくしま動物園(☎636-3215)

市立図書館 〈5月のおはなし室プログラム〉

◇6日(土)お話と絵本◇13日(土)大型紙芝居◇20日(土)お話と手遊び◇27日(土)おんぷなどこのふれあい遊び。いずれも10:30~11:00。◇28日(日)エンジョイイングリッシュ。10:00~11:00。参加は無料。

① 市立図書館(☎654-4421)

お 知 ら せ

市役所東側駐車を 観光客に無料開放

5月3日(祝)~7日(日)9:00~19:00。市役所庁舎東側のJR牟岐線沿い駐車場を観光客に無料開放。

光客に無料開放。

① 観光課(☎621-5232)

市税などの納付は 便利な口座振替で

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税(給与天引き分を除く)③軽自動車税(同一名義分はすべて対象)④国民健康保険料⑤市営住宅使用料⑥介護保険料

① 預金通帳とその印鑑、平成18年度分の納税(納入)通知書を持って、通知書に記載の金融機関(郵便局を除く)で手続きを。

② ①②③納税課(☎621-5079)、④保険年金課(☎621-5384)、⑤住宅課(☎621-5286)、⑥介護保険課(☎621-5582)

国保料の納付にご協力

徳島市では、5月を「国保料収納率向上特別対策月間」とし、保険料の未納帯に対して日曜特別徴収や夜間戸別訪問、電話催告などを実施。やむを得ない事情で納付が遅れている場合は、相談を。

① 保険年金課(☎621-5157、5164)

麻疹・風しんの予防接種の変更

4月1日から、麻疹・風しん混合ワクチンによる予防接種(対象:生後12カ月以上24カ月未満)を開始。麻疹・風しんの単独ワクチンを両方とも接種せず、両方にかかっていない幼児は、予診票(現在持っている人)と母子健康手帳を持参して、2歳の誕生日の前日までに委託医療機関で接種を。

① 保健センター(☎656-0540)

きっかけ体操教室 毎週月曜日に開催中

ふれあい健康館(沖浜東2)1階きっかけ空間で毎週月曜日(祝日は除く)10:00~11:00に開催。ビデオを見ながら体操。対象は40歳以上で医師から運動制限を受けていない市民。参加は無料。希望者は直接会場へ。

① 保健センター(☎656-0531)

緊急通報装置の貸し出し

電話回線を使って病气や事故などの緊急事態の発生を協力者に通報する装置。

対象は、市内在住の一人暮らしで、おおむね65歳以上の人、または障害者手帳(1・2級)を持ち、所得税が課税されていない人など。申請時に協力が2人必要。装置と工事代は無料。修理代や電話料金などは本人負担。貸し出し台数に限りあり。

① 5月31日(木)までに▽高齢者=ながいき課(☎621-5176)▽身体障害者=福祉課(☎621-5171)

漏水調査にご協力

5月9日(火)~9月22日(金)。内町・新町・西富田・東富田・佐古・渭北・勝占・川内・応神・渭東・昭和・津田・加茂・加茂名の各地区において、配水管および排水管から各戸の水道メータまでの漏水調査を実施。宅地内に入らせていただくこともあります。

ので、ご協力を。なお、調査は無料。

① 水道局維持課(☎623-1188)

農業事故にご注意

6月10日までは「春の農作業安全運動月間」。農作業の機械化が進む中、機械使用中の事故が後を絶ちません。作業時の安全確保には細心の注意を。特に、農業機械は、格納するまで、安全使用・運転を。

① 農林水産課(☎621-5252)

農地の貸し借りの 申し出を受け付け

農業経営基盤強化促進法によるもの。対象は、市街化調整区地内の農地で、借り手は経営規模の拡大を志向する農家。

特徴は▽農地法の許可が不要で小作地所有の制限を受けない▽契約期間が過ぎれば離れ料を支払うことなく確実に返してもらえるなど。

① 貸し手・借り手の印鑑、貸借する土地の登記事項証明書を持参し、5月12日(金)までに農業委員会事務局(市役所3階 ☎621-5393)へ。

市立図書館

5月5日(祝)は臨時閉館

5月5日(祝)は、子ども読書週間のため臨時閉館。閉館時間は9:00~18:00。

① 市立図書館(☎654-4421)

ポリオ予防接種を実施

保健センター母子保健ルーム(沖浜東2 ふれあい健康館2階)で、次のとおり実施します。接種は無料。

【対象】生後3カ月~90カ月未満で、2回接種を受けていない乳幼児。

【実施日】5月9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)・16日(火)・17日(水)・18日(木)・19日(金)・24日(水)

【受付時間】13:00~14:00

ポリオの追加接種をお勧めします

昭和50年~52年生まれの人を受けたポリオワクチンは効果が小さいため、ポリオウイルスが根絶されていない国に渡航する人やお子さんが予防接種を受ける人は、ワクチンの再接種をお勧めします。接種は、県立中央病院・徳島大学病院、徳島赤十字病院の小児科で実施(予約が必要)。なお、任意のため有料。

【問い合わせ先】保健センター(☎656-0540)

ゴールデンウィークのごみ収集

5月3日(火)~5日(金)は、通常どおりごみを収集します。

① 生活環境課(☎621-5217)

5月は軽自動車税の納期月です

納期限は5月31日(水)

考古学入門講座(大地からのメッセージ9) 古代のロマンを求めて

古代のロマンを紹介しながら、文化の謎の一端を解明します。
【日時・内容】下表のとおり 【場所】考古資料館研修室
【定員】80人(先着順) 【受講料】1,000円(全5回分)
【申し込み】所定の申込用紙に記入し、受講料を添えて徳島市立考古資料館(国府町西矢野 ☎637-2526)へ。

開催日	演 題	講 師
5/27(土)	阿波の古代寺院と役所	徳島市立考古資料館長 一山 典
6/24(土)	古代讃岐の役所	香川県文化財センター文化財専門員 長井博志さん
7/22(土)	伊予の古代寺院	松山市教育委員会文化財課課長 岸見泰宏さん
8/26(土)	古代土佐の役所と出土文字	明倫館文化財館蔵書文化センター調査第4係長 廣田佳久さん
9/23(土)	古代阿波の祭祀具	海陽町立海部小学校教諭 早瀬隆人さん

*いずれも時間は、14:00~16:00

考古資料館企画展 開催中 遺物が語る食文化 ~縄文時代から江戸時代~



縄文人の食料(ハマグリ、アカガイ、マガキなど)

【とき】7月2日(日)まで(ただし、毎週月曜日は休館)
【ところ】徳島市立考古資料館展示室
【展示資料】徳島市内から出土した縄文土器・弥生土器・土師器などの土器、陶磁器、金属製品や自然遺物(食料)など約400点
【問い合わせ先】考古資料館(☎637-2526)

女性センター講座 受講生募集

女性センター第1会議室(シビックセンター4階)で次の講座を開催します。

自己尊重トレーニング

自分をもっと大事にする、好きになることを考える講座。
【日時】5月24日~7月26日の毎週水曜日(全10回)
13:30~15:30
【対象】市内在住・在勤・在学の女性

子どもの思春期、どう過ごす?

~思春期の子どもを持つ母親どうしの語り合いの会~
さまざまな思いや悩みをひとりでは抱え込まずに、気持ちの整理や自己理解を深めていきます。
【日時】5月22日~7月10日の毎週月曜日(全8回)
13:30~15:30
【対象】思春期の子どもを持つ、市内在住・在勤の女性

【定員】各10人(抽選) 【受講料】無料
【申し込み】電話で5月15日(月)までに徳島市女性センター(☎624-2611)へ。

はじめての みちピカ事業

— みんなの力できれいな道路に —

徳島市は、平成18年度から、ボランティア団体による道路の清掃活動を市が支援する「みちピカ事業」を実施します。

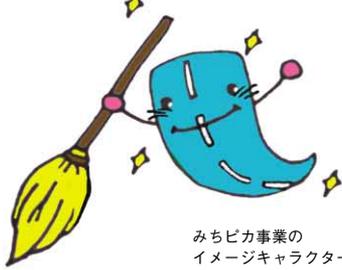
ボランティアで清掃活動

この事業は、市民や企業などの団体が一定区間(200m以上)の道路の清掃美化を定期的に行うアドプト活動を、行政が支援することで、街の美化を進めていく事業です。

また、道路の環境美化だけでなく、道路に対する愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上を啓発することも目的としています。

アドプトとは、英語で「養子にする」の意味で、「養子になる」一定区間の道路を「養子縁組」して活動することから、こう言われるようになりました。

参加できるのは、町内会などの地域住民団体、企業、学校などの団体です。市の認定を受けた後、道路維持課の管理する道路で、清掃や除草をして、その後、集めたごみを市の分別方法に従って分別し、搬入してもらいます。



みちピカ事業のイメージキャラクター

団体名の表示板設置

担当する道路には、団体

徳島市も応援します

市は、清掃用具などの支

給、傷害保険、賠償保険への加入費用の負担、搬入されたごみの処理(無料搬入券の交付)を行います。この事業に参加するには、みちピカ事業認定申請書の提出などが必要です。詳しくは道路維持課へお問い合わせください。

説明会を開催

つるぎ町の半田商工会女性部長の梶寿美さんによる先進地事例紹介のほか、みちピカ事業についての詳しい説明を行います。みちピカ事業への参加を検討された人はお気軽にご参加ください。
【とき】5月19日(金)午後2時から
【ところ】市役所13階第1研修室
【問い合わせ先】道路維持課 ☎(621)5338

ひょうたん島PR船運航



心地よい風を切って、水面を進むクイーンリバー号

乗船は無料です。新町川と助任川に囲まれたひょうたん島周辺には、ロマンチックな雰囲気漂う新町川水際公園、四季折々の草花が咲き誇る助任川河岸緑地など、表情豊かなおすすすめスポットが点在しています。

クイーンリバー号に乗って、ひょうたん島周辺をクルージングしませんか？

徳島市と新町川を守る会では、市内中心部「ひょうたん島」を一周(約30分)し、水の都・徳島を体感で

換ができる」と言います。

実際、広々としたセントラ1内にあるすべり台やままごとセットで元気に遊ぶ子どもたちの傍ら、おしゃべりが行われ、悩めるママたちをサポートしてくれます。

「家でご子どもと一緒にはいるとストレスがたまりますが、ここに来れば、子どもも自分たちもストレス発散できます」と話すのは、代表の広本奈美子さんと武井聡子さん。「子どもはいろいろな年代の子と遊べるし、私たちはここでしゃべることができる情報交

子育てのストレス解消の場に

転勤族ママの会 わたぼうし

友達が親族のいない見知らぬ土地で子育てをする転勤族ママたちの苦勞は並大抵ではないと、初めての子育てを悩ませるお悩み。

「どこの小児科がよいの？」
「トイレレール？」
「トイレットペーパーは？」
「ニンゲはどうすれば？」
「こうし」
聞いたらしいのか分からないというママたちも少なくないでしょう。

現在、会員は17組。出身地も千葉県から鹿児島県までさまざま、毎回10組くらいが参加しています。活動といっても、特に何をやるか決まっているわけはありません。午前10時

会費は入会時に100円。そのほか、行事があればその都度。 「行ってみたいと思う人がいたら、気軽に遊びに来てほしい」と広本さんたちは話し



▲笑いが絶えない「わたぼうし」のメンバー

【問い合わせ先】観光課 ☎(621)5232または、新町川を守る会 ☎(651)201

とくしま動物園 ハッピーバースデー イン ズー

とくしま動物園が誕生日を迎える入園者を祝福
【実施期間】平成19年4月21日まで
【該当者】誕生日の前後1週間以内に来園した人(年齢は問いません)
【特典】◎入園時に誕生日が証明できるものを提示して申し出ると、お誕生日おめでとうリボンをつけてもらえます(退園時にご返却ください)
◎とくしまファミリーランドの乗り物券1枚、園内レストランで使えるジュース無料券の進呈
◎イベントの優先受け付け(但し、ゴールデンウィークなどの繁忙期にはできない場合があります)
◎職員やボランティアから「おめでとう」の声かけ
【問い合わせ先】とくしま動物園 ☎636-3215

第28回 徳島市子どもまつり

【とき】5月5日(祝)10:00~15:00
【ところ】徳島中央公園(雨天時は中央公民館)
【内容】市内青少年団体によるパントワリングや鼓笛演奏、各コーナーでのおもちゃ作りやチャレンジランキング、スポーツ、もちつき、お茶席など ※参加は無料です
【問い合わせ先】社会教育課 ☎621-5417



▲イベントを楽しむ親子連れ=昨年

徳島城博物館 ゴールデンウィークの子ども体験学習

◆百人一首競技かるた徳島県王座決定戦(個人戦)
【とき】5月3日(祝)10:00~(当日9:30~先着順で受け付け)
【定員】32人(小学生以上)
◆一雅の遊び~ 投扇興王座決定戦
【とき】5月4日(休)13:00~(当日12:15~先着順で受け付け)
【定員】80人(小学生以上)
◆お殿さま、お姫さまに大変身
【とき】5月5日(祝)13:00~(当日12:15~先着順で受け付け)
【定員】男女各40人(身長110cm以上なら誰でも)
※いずれの催しも参加無料(但し、高校生以上は入館料が必要)
【問い合わせ先】徳島城博物館 ☎656-2525

